市勢発展の基盤を培う

教育施設の整備を促進

（一面より続く）

教育は市勢発展の基盤であるものであります。これが向上発展に力を尽くすべきは論をまたたない。

一方、新制中学校の整備については、当市教育の重点として、当市教育の充実を図るためには第五中学校等で、総坪数でこの新築は第二、第三の建設を整備することが先決問題と考え市側掘五、七二〇万円の経費を費しています。このように学校施設の若々整備がつづいております。

なお、県立新津高等学校の整備拡充のためにも校舎新築を投じて市勢の高揚に資するよう、また、高等学校教育の普及を願つ

その外、昭和二十六年には、幼児教育の重要性にかんがみて、各小学校に幼稚園を付設しました。保育所と相まつて幼児教育に重要な役割を果しています。

昭和二十七年には旧石川島跡に児童用プール一基を新設して夏季における児童生徒の楽園に資し

既に二、〇〇〇万円に及ぶ経費を投じて市勢の高揚に資するよう、また、高等学校教育の普及を願つています。

その外、昭和二十六年から幼児教育の重要性にかんがみて、各小学校に幼稚園を付設しました。保育所と相まつて幼児教育に重要な役割を果しています。

昭和二十七年には旧石川島跡に児童用プール一基を新設して夏季における児童生徒の楽園に資し

ています。

ていますが、当市の現状からみてこの種の施設は将来更に増設を要するものと思われます。

公民館、図書館を中心とする社会教育の発展は社会教育の発展に極めて顕著なるものがあり社会教育関係団体のたれと提携して活発な活動を展開しています。

ことは、新しい社会建設のためによりどころにたえるものであります。

最近公民館も待望の独立館を設けることができましたので社会教育振興のために一層の活躍が期待されています。

雪の季節

☆転ばぬ先の杖☆

除雪で災害防止に協力を

本年は例年より降雪の時期が早く、しかも降雪量も多いことが予想される。

そこで、市当局及び消防本部では、除雪と融雪の協力について市民各位に次の事項を申し上げます。

◆消火栓の雪は、必らず除雪しておくこと。

◆消火水利までの除雪と確保を考慮すること。

◆屋根の雪はあまりよけいにたらないようにすること。

◆屋根の雪は、できるだけ一人ではやらず、二人以上もしくは隣近所合同して行うように心掛けること。

◆子供たちは、とかくとなりの屋根の下などで遊ぶことが多くなるから注意すること。

◆屋根の雪は、なるべく夕方に下ろし、でき

しかし、災害防止は、市民各位の協力を得なければ、これを防止することはできないので、特に次の事項について、各戸の協力を得て、防火の万全を期して来たのであるが、本年も、昨年と同じように行われる予定である。

なお、昨年は土木出張所単位で、「主要道路の除雪並に融雪対策協議会」が組成され、積雪地帯の地域住民の自治力と市消防団、警防団、市民各位の協力を得て、特に消防管内の主として輸送業者などの除雪、融雪、市民各位の協力を得て、除雪、融雪、市民各位の協力を得なければ、これを防止することはできないので、特に次の事項について、各戸の協力を得て、防火の万全を期して来たのであるが、本年も、昨年と同じように行われる予定である。

しかし、災害防止は、市民各位の協力を得なければ、これを防止することはできないので、特に次の事項について、各戸の

市役所年末は休まない

市役所の年末年始の休暇は次の通りです。

○十二月二十九日（土）午前平常通り

○十二月三十日（日）

○十二月三十一日（月）午前平常通り

○一月一日から一月三日まで休暇

北海道冷害救援

物資金品の取扱

今年の北海道の冷害況作は、その被害が想像以上であるといわれ、全国的に救援運動が展開されているが、当市でも、社会福祉事務所で次のとおり救援物資金品の取扱いをしておるので、理解あるご協力をお願いします。

なお、救援米のことについては直接、市商工課に問合わせて下さい。

△取扱場所は、市社会福祉事務所かまたは直接札幌市北三条四丁目北海道冷害農民救援協議会事務局あてでもよい。

給水人口七万人

上水道に一億四千万円

昭和七年に建設された二十八年の給水人口は、その後市勢の伸長と文化の向上にすら市火災のような状況にあります。昭和二十六年に起こした大火災水利場も新設されました。

ごれらの諸施設の施備は当市民の保健衛生に貢献する所大なるものがあると存じています。

なお保健施設として重要な役割を担う、園民健康保険事業は、その運営に困難を感じた時代もありましたが、市制施行以来この事業に対する市民の関心がとみに高まり、活況にその機能を発揮するに到りましたことは、よろこびにたえない所であります。

これらの諸施設の整備拡充は、貧富の諸事業遂行のため、既に示知のとおり、昭和三十年度末において、一般会計で四、三〇〇万円、公債費で二〇〇万円、臨時費で二〇〇万円、合計四、三〇〇万円を借入れ、市税の増税によりまして、昭和三十年度以降四カ年間に均等賦課するごとにより、市民へのサービスの実質赤字を生じました。

しかし、これまでに、殆んど内容の低下を来たさしめないで財政再建計画の策定、自治庁長官の許可年続中であります。

この計画によりますと、本年度四、三〇〇万円を借入れ、市税の増税によりまして、昭和三十年度末に、一億四千万円の赤字を生じ、殊に社会福祉の面については